

=====

CHINA IP Newsletter JETRO 北京事務所知的財産権部 知財ニュース

2026/7/6 号 (No. 700)

=====

○ 法律・法規等

1. 改正商標法、商標登録条件を独立章化 代理機構・代理人への管理を強化(中国知識産権資訊網 2026 年 6 月 26 日)

○ 中央政府の動き

1. 中欧、知財分野の対話強化で合意 新協議メカニズム始動(中国政府網 2026 年 6 月 30 日)
2. 中国・カナダ知財ワーキンググループ第 2 回会合開催 協力強化を確認(商務部公式サイト 2026 年 6 月 29 日)
3. 国家知識産権局胡文輝副局長、AIPPI のホーファー会長と会談(国家知識産権網 2026 年 6 月 29 日)

○ 地方政府の動き

【華東地域】

1. 浙江省、「一人会社」向け初の知的財産公益サービス拠点を開設(中国知識産権資訊網 2026 年 7 月 1 日)
2. 江蘇省、新興科技企业向け知財支援を強化 企業との意見交換会を開催(国家知識産権網 2026 年 6 月 26 日)
3. 安徽省、2026 年特許ナビゲーション事業を始動 6 分野で産業発展を支援(国家知識産権網 2026 年 6 月 25 日)

【華南地域】

4. 広州で知財海外展開マッチング会 香港の専門機関が本土企業を支援(国家知識産権網 2026 年 7 月 1 日)
5. 深セン市、著作権侵害の行政裁決制度を導入へ 最短 45 日で判断(中国保護知識産権網 2026 年 6 月 29 日)

【その他地域】

6. 山東省、税関分野で技術調査官制度導入 特許侵害判断を支援(中国保護知識産権網 2026 年 6 月 26 日)

○ 司法関連の動き

1. 最高人民法院、クチナシ新品種侵害で逆転判決 DNA 鑑定の証拠能力を明確化(中国知識産権資訊網 2026 年 7 月 2 日)
2. 最高検、知財悪意訴訟の典型事例公表 悪意認定基準を明確化(最高人民検察院公式サイト 2026

年 6 月 29 日)

○ ニセモノ、権利侵害問題

【華南地域】

1. 南寧知財保護センター、地域横断のオンライン技術対比を初実施(中国保護知識産権網 2026 年 6 月 29 日)

【その他地域】

2. 武漢市、営業秘密侵害予備対応センターを設立 相談・証拠保全・権利行使を一体的に支援(中国保護知識産権網 2026 年 6 月 26 日)

○ 中国企業のイノベーションと知財動向

1. 上海市、BCI データ製品として初の知的財産登録証を交付(中国保護知識産権網 2026 年 7 月 2 日)

2. OPPO、米 Verifone と特許ライセンス—中国通信技術が世界のレジを支える(中国知識産権資訊網 2026 年 6 月 26 日)

○ 統計関連

1. 知財投資が 9.3%増 イノベーション投資が成長をけん引(国家知識産権網 2026 年 6 月 24 日)

○ その他知財関連

1. 中国国際サプライチェーン博が開幕 知財と技術の融合進む(国家知識産権網 2026 年 7 月 1 日)

=====

● ニュース本文

※注意：以下の記事リンクは、中国国外からアクセスできないサイトも含まれます。

○ 法律・法規等

★★★1.改正商標法、商標登録条件を独立章化 代理機構・代理人への管理を強化★★★

中国の第 14 期全国人民代表大会常務委員会は 6 月 26 日、改正商標法を可決した。新法は 2027 年 1 月 1 日に施行される。

1983 年施行の現行商標法を全面的に見直したもので、商標登録、管理、保護の各制度を整備するとともに、これまでの実務運用を法律上明文化した。

商標登録制度では新たに「商標登録の条件」に関する章を設け、従来各章に分散していた登録要件を整理・充実させた。使用を目的とせず、通常の事業活動に必要な範囲を著しく超える商標登録出願は認めないことを明確化した。また、商標代理機構に対する管理も強化する。代理機構は所属する代理人などの情報を国務院商標管理部門へ届け出ることが義務付けられ、各級の商標管理部門および商標執行部門が代理機構や代理人に対する監督管理を強化する。

企業の海外展開を支援する措置として、海外での商標審査や商標紛争において中国国内での著名

性の立証が必要な場合には、当事者の申請に基づき、国务院商標管理部門が関連規定に従って著名商標であるかどうかを認定できる制度も新たに盛り込まれた。

(出典：中国知識産権資訊網 2026 年 6 月 26 日)

https://www.iprchn.com/cipnews/news_content.aspx?newsId=147262

○ 中央政府の動き

★★★1. 中欧、知財分野の対話強化で合意 新協議メカニズム始動★★★

6 月 29 日、中国の王文濤商務部長とマロシュ・シェフチョビッチはブリュッセルで、中欧貿易投資協議メカニズムの初会合を開き、共同声明を発表した。

双方は、同メカニズムを通じて閣僚級の貿易・投資政策対話を強化し、経済関係の安定と均衡ある発展を図ることで一致した。また、貿易・投資の均衡、輸出管理、知的財産、世界貿易機関改革の 4 分野に作業部会を設置し、担当当局間の協議を継続することを確認した。

知的財産分野では、中欧知的財産作業部会を技術レベルでの対話の主要な枠組みと位置付け、一連の制度的な課題について協議を進めるとともに、知的財産保護と権利執行の効率性、公平性、透明性の向上に取り組むことで合意した。閣僚級会合は 2026 年秋に再度開催する予定である。

(出典：中国政府網 2026 年 6 月 30 日)

https://www.gov.cn/lianbo/202606/content_7073742.htm

★★★2. 中国・カナダ知財ワーキンググループ第 2 回会合開催 協力強化を確認★★★

6 月 23 日、中国・カナダ知的財産ワーキンググループの第 2 回会合が北京市で開催された。中国商務部とカナダ・グローバル連携省（Global Affairs Canada）が共同で主催し、両国の知的財産行政、司法、農業分野などの関係機関の代表が出席した。

会合では、知的財産に関する法制度、行政法執行、司法運用の最新動向についてそれぞれ紹介が行われたほか、特許、商標、著作権、植物新品種、営業秘密の保護などに関して意見交換が行われた。

双方は今回の会合が知的財産分野における協力の強化と相互理解・信頼の促進に寄与したと評価するとともに、知的財産ワーキンググループの枠組みを引き続き活用し、両国の新型戦略的パートナーシップの発展を後押しすることで一致した。

中国側は、同ワーキンググループの再開は、両国首脳が経済・貿易分野で共有した重要な共通認識や「中国カナダ経済貿易協力ロードマップ」の実施に向けた重要な取り組みであり、中国カナダ経済貿易合同委員会の活動強化にもつながるとしている。

(出典：商務部公式サイト 2026 年 6 月 29 日)

https://tfs.mofcom.gov.cn/gzdt/art/2026/art_f9ed44f699bf479fae54d498e98afa4f.html

★★★3. 国家知識産権局胡文輝副局長、AIPPI のホーファー会長と会談★★★

中国国家知識産権局（CNIPA）の胡文輝副局長はこのほど、北京で国際知的財産保護協会（AIPPI）のロレンツァ・フェラーリ・ホーファー会長らと会談した。

胡副局長は、AIPPI が知的財産分野を代表する国際的な非政府組織として各国間の交流促進に重要な役割を果たしてきたと評価したうえで、知財分野の重要課題に関する研究成果を今後も共有し、世界の知財制度の利便性向上に貢献することに期待を示した。

ホーファー会長は、AIPPI の最近の活動や研究プロジェクトを紹介するとともに、中国国家知識産権局との協力をさらに深化させる考えを示した。

双方はこのほか、知財分野における共通の関心事項について意見交換を行った。

(出典：国家知識産権網 2026 年 6 月 29 日)

https://www.cnipa.gov.cn/art/2026/6/29/art_53_206961.html

○ 地方政府の動き

【華東地域】

★★★1. 浙江省、「一人会社」向け初の知的財産公益サービス拠点を開設★★★

浙江省杭州市で 6 月 30 日、「浙知維・OPC 知的財産サービスステーション」が開設された。一人会社（One Person Company＝OPC）を対象とした知的財産公益サービス拠点は、同省で初となる。

同省ではデジタル経済の発展に伴い OPC が急増しており、こうした企業は「軽資産・知識集約型」である一方、多くの創業者は知財保護に関する知識を欠き、規模やコストの制約から専門の知財担当者の配置も困難だ。このため、創業初期の権利保護が不十分になりがちで、権利行使にかかる負担も大きいという課題がある。

同サービスステーションは浙江省知的財産権保護センターと杭州市上城区市場监督管理局が共同で設置したもので、OPC に対し、事業の各段階に応じた公益性の高い知的財産サービスを提供する。

主な内容は、▽AI 生成物の著作権保護など頻出する 50 テーマを Q&A 形式でまとめたガイドブックの配布、▽平日に対応する権利保護支援ホットラインの開設、▽複雑な案件への五営業日以内の専門家意見提示、▽特許の予備審査や商標戦略に関する無料の個別相談、▽予備審査制度や特許検索などを扱う実務研修の実施、▽四半期ごとの「OPC 知財オープンデー」の開催——を予定している。

今後、浙江省知的財産権保護センターはこのサービスステーションをモデルとして、省内の OPC 産業パークへ展開を進め、全省をカバーする OPC 向け知的財産サービスネットワークを構築するとともに、イノベーション環境とビジネス環境の一層の改善を図る方針である。

(出典：中国知識産権資訊網 2026 年 7 月 1 日)

https://www.iprchn.com/cipnews/news_content.aspx?newsId=147287

★★★2. 江蘇省、新興科技企业向け知財支援を強化 企業との意見交換会を開催★★★

江蘇省知識産権局はこのほど、新興科技企业を対象とした意見交換会を開き、知的財産の創出・保護・活用に関する課題や要望を聴取するとともに、今後の支援強化の方針を示した。

意見交換会において、企業側が知的財産を活用した事業展開やコア技術分野における特許ポートフォリオの構築状況を紹介したほか、海外での権利化、特許の迅速な予備審査、侵害紛争への対応などに関する課題や要望を示した。これに対し、江蘇省知識産権局は企業の成長段階に応じた支援を継

続するとともに、関係部門が企業からの質問や要望に対して個別に回答した。

今回の意見交換会は江蘇省知識産権局が実施するスタートアップ支援シリーズ活動の一環として開催された。今後は企業ごとのニーズに応じた支援を進めるほか、高価値特許の創出・保護・活用を強化し、知的財産制度を企業の成長につなげるとしている。

(出典：国家知識産権網 2026 年 6 月 26 日)

https://www.cnipa.gov.cn/art/2026/6/26/art_57_206920.html

★★★3. 安徽省、2026 年特許ナビゲーション事業を始動 6 分野で産業発展を支援★★★

安徽省はこのほど、2026 年特許ナビゲーション・プロジェクトのキックオフ会議を開いた。同事業では現代産業体系の構築に向け、新興産業・未来産業の 6 分野を対象に産業計画型の特許ナビゲーションを実施する。

事業では特許情報の掘り起こし、特許と標準の融合分析、イノベーション人材の分析、企業向け個別分析の 4 分野から調査・分析を行い、産業政策の立案や企業の経営判断を支えるのが狙いだ。

席上、各実施機関がチーム編成や事業計画、進捗管理について報告した。安徽省知識産権局は各プロジェクトチームと「一対一」の指導・連携メカニズムを設け、担当者を配置して進捗を支援する方針を示した。その上で、各実施機関に対し調達要件を厳守した上で計画を具体化し、期限と責任を明確にするよう求めた。

会議では、安徽省の産業実態に根差し、問題志向・成果志向を貫くことで、特許ナビ分析の精度と実効性を高め、知財ナビを通じて省内産業の「質と効率」の向上につなげるべきだと強調された。

(出典：国家知識産権網 2026 年 6 月 25 日)

https://www.cnipa.gov.cn/art/2026/6/25/art_57_206913.html

【華南地域】

★★★4. 広州で知財海外展開マッチング会 香港の専門機関が本土企業を支援★★★

中国本土企業の知的財産分野における海外展開を支援するビジネスマッチングイベントがこのほど、広東省広州市で開催された。

「香港の専門人材が支える中国本土企業の知財海外展開とグローバル戦略」をテーマに、香港の専門家が香港のビジネス環境や企業支援制度、知的財産リスク管理、越境紛争への対応、グローバルな特許取得戦略などについて講演した。また、中国本土企業と香港の知的財産サービス機関による 1 対 1 の商談会も 30 回以上実施され、本土企業の海外展開を支援した。

会場には、広東省のイノベーション企業や文化クリエイティブ企業、香港の知的財産専門機関などから 120 人以上が参加した。

同イベントは、広東・香港知的財産保護協力専門部会の協力事業の一環として開催されたもので、香港の国際的な知的財産サービスを活用し、中国本土企業のグローバル市場への進出と海外での知的財産戦略の強化を後押しすることを目的としている。

(出典：国家知識産権網 2026 年 7 月 1 日)

http://www.cnipa.gov.cn/art/2026/7/1/art_57_206994.html

★★★5. 深セン市、著作権侵害の行政裁決制度を導入へ 最短 45 日で判断★★★

広東省深セン市はこのほど、「深セン市著作権侵害紛争行政裁決弁法（意見募集稿）」を公表し、一般から意見募集を開始した。著作権侵害紛争について、知的財産主管部門が行政裁決を行う制度を導入し、訴訟に代わる迅速で低コストな紛争解決手段を整備する。

著作権侵害訴訟は証拠収集や専門的な判断を要するため、解決までに時間と費用を要することが少なくない。新制度では行政裁決を民事紛争解決の「分流弁」と位置付け、企業により迅速で利便性の高い権利救済ルートを提供する。

意見募集稿によれば、通常手続では立件から 3 か月以内に裁決を行い、複雑な案件でも延長は最長 2 か月までとする。事実関係が明確で争点の少ない案件には簡易手続を適用し、45 日以内に裁決を下すことができる。

また、手続では当事者双方の意思を尊重する。双方が同意した場合には、主管部門が自らまたは調停機関に委託して先に調停を実施し、合意が成立すれば司法確認や公証を申請できる。調停が不成立となった場合は速やかに行政裁決へ移行する。

一方、行政裁決は双方の同意を前提とする制度であり、相手方が行政裁決による解決に同意しない場合は案件を取り下げ、当事者は訴訟など別の手段を選択できる。不服がある場合は行政訴訟を提起することができ、相手方が侵害行為を継続した場合には主管部門が裁判所に強制執行を申し立てることも可能としている。

(出典：中国保護知識産権網 2026 年 6 月 29 日)

<https://ipr.mofcom.gov.cn/article/gnxw/zfbm/zfbmdf/gd/202606/1996713.html>

【その他地域】

★★★6. 山東省、税関分野で技術調査官制度導入 特許侵害判断を支援★★★

山東省済南市の泉城税関、山東省知的財産権保護センター、中国（山東）自由貿易試験区済南エリア管理委員会は 6 月 25 日、「知的財産協同保護業務メカニズム」に署名し、山東省で初めてとなる税関分野の技術調査官制度を導入した。これは、税関総署など 24 部門が共同で策定した「2026 年クロスボーダー貿易円滑化特別行動イノベーション政策措置」の具体化となる。

新たな仕組みでは、山東省知的財産権保護センターが税関の事件処理の必要に応じて専門技術の知見を有する技術調査官を選任し、商標の類否判断や特許に関する技術的事実の認定を支援する。両機関は連絡担当者を配置し、「一事案一協議」の迅速な連携体制を構築し、原則として情報の共有から 24 時間以内に技術調査官を手配する。

技術調査官は書面による意見提出、オンライン参加、現地参加などの方法で調査を行い、「技術調査意見書」を作成して、税関職員による技術的事実の認定や侵害判断の参考資料を提供する。また、重点研究機関や「専精特新」企業など輸出重点企業を対象とする知的財産税関保護のグリーンチャンネルを設置し、高価値特許の迅速な権利化・権利確定・権利保護を推進するほか、人民調停委員会を活

用した多元的紛争解決や事件情報、輸出入データ、税関登録情報などの情報共有も進める。

山東省はこの制度により、輸出入段階における特許侵害判断や技術的事実の認定を支える専門体制を整備し、税関における知的財産保護の強化につなげたいとしている。

(出典：中国保護知識産権網 2026 年 6 月 26 日)

<https://ipr.mofcom.gov.cn/article/gnxw/zfbm/zfbmdf/sd/202606/1996690.html>

○ 司法関連の動き

★★★1. 最高人民法院、クチナシ新品種侵害で逆転判決 DNA 鑑定 of 証拠能力を明確化★★★

中国最高人民法院はこのほど、クチナシの植物新品種権侵害訴訟で一審判決を取り消し、「無尽雪」が「香雪」の植物新品種権を侵害したと認定し、被告 3 者に連帯して約 33 万元の損害賠償を命じた。

(1 元は約 23.9 円)

クチナシの植物新品種「香雪」を育成した権利者は、被告がネット上で販売していた「無尽雪」が権利侵害に当たるとして提訴し、国家標準「植物品種鑑定 MNP マーカー法」に基づく DNA (分子マーカー) 鑑定を実施した。その結果、両品種の遺伝的類似度は 99.9%に達した。一審は、圃場で品種特性を確認する DUS 試験を優先すべきとし、さらに鑑定機関に MNP マーカー法による品種検査の実施資格がないことを理由に鑑定結果を採用しなかった。最高人民法院は、分子マーカー法と DUS 試験はいずれも植物品種の同一性を確認する有効な手法であり、両者に優先関係はないと判断した。また、鑑定機関が MNP マーカー法の国家標準の策定機関の一つであり、十分な技術力を有するとして、鑑定報告書の証明力を認めた。

判決は、①分子マーカー法と DUS 試験が同等の証拠方法であること、②標準試料が保存されていない場合の比較対象試料の選定基準、③鑑定報告書の証明力は検査機関の技術力や検査手法の科学性を実質的に審査すべきであり、形式的な資格の有無のみに左右されないこと一を明確に示した。植物新品種権侵害訴訟における技術的事実認定の重要な指針となる判決として注目されている。

(出典：中国知識産権資訊網 2026 年 7 月 2 日)

https://www.iprchn.com/cipnews/news_content.aspx?newsId=147295

★★★2. 最高検、知財悪意訴訟の典型事例公表 悪意認定基準を明確化★★★

最高人民検察院はこのほど、知的財産権を巡る悪意訴訟に関する典型事例 5 件を公表した。実用新案、意匠、商標、不正競争など幅広い分野の検察監督事件を取り上げ、悪意訴訟の認定基準や監督の在り方を示した。

公表された事例には、権利に瑕疵があることを認識しながら多額の損害賠償を求めて提訴し、相手企業の株式上場手続きを中断させた事件や、他社ブランドを先回りして商標登録した上で権利者を相手に訴訟を提起し、不当な利益を得ようとした事件などが含まれる。

悪意訴訟の認定基準については、特許権が既に無効とされている事実を故意に隠して訴訟を継続する行為、悪意による商標の先取り登録や権利の瑕疵を認識しながら訴訟を提起し、不当な利益を図る行為はいずれも悪意ある知財訴訟に当たるとの判断を示した。

最高検は、これらの事例が事件の発見から調査、裁判所への情報提供、継続的な監督までの実務手法を示すものであり、全国で悪意ある知財訴訟を防止・抑止するための参考事例になるとしている。
(出典：最高人民検察院公式サイト 2026 年 6 月 29 日)

https://www.spp.gov.cn/xwfbh/wsfbt/202606/t20260629_730692.shtml#1

○ ニセモノ、権利侵害問題

【華南地域】

★★★1. 南寧知財保護センター、地域横断のオンライン技術対比を初実施★★★

広西チワン族自治区・南寧市知的財産権保護センターはこのほど、「益企維」知的財産協同保護アライアンスの広域連携メカニズムを活用し、安徽省馬鞍山市の知識産権局から委託を受けたフィットネス機器に関する特許侵害事件 3 件について、オンラインで技術対比を実施した。同センターが域外から委託を受け、全手続きをオンラインで完結した技術対比としては初めてとなる。

今回の事件では、馬鞍山市知識産権局が南寧市と福建省の国家級知的財産権保護センターに技術調査を同時委託し、クラウド会議システムを利用して現物確認と技術対比を共同で実施した。従来のような現地調査は行わず、資料共有、製品画像の確認、技術分析、合同協議までをオンラインで実施し、広域連携による効率的な事件処理を実現した。

南寧保護センターは関係機関と専用のオンライン審理環境を構築し、特許侵害の全面一致原則に基づいて特許請求の範囲と対象製品の技術的特徴を項目ごとに対比・分析した。今後、専門技術判定意見書を作成し、馬鞍山市による行政裁決の技術的根拠として提供する予定である。

「益企維」知的財産協同保護アライアンスは電子証拠保全や広域連携などの機能を備えた全国初の知的財産協同保護プラットフォームである。南寧保護センターは今年 1 月の加盟以降、オンライン技術対比や地域をまたぐ共同事件処理を常態化し、知的財産保護の全国的な連携強化を進めている。

(出典：中国保護知識産権網 2026 年 6 月 29 日)

<https://ipr.mofcom.gov.cn/article/gnxw/zfbm/zfbmdf/gx/202606/1996718.html>

【その他地域】

★★★2. 武漢市、営業秘密侵害予備対応センターを設立 相談・証拠保全・権利行使を一体的に支援★★★

湖北省武漢市はこのほど、営業秘密侵害に関する予備対応センターを東湖ハイテク開発区（通称・光谷）に設立した。同センターは市場监督管理局、公安、検察院、裁判所などが共同で設置したもので、営業秘密侵害をめぐる相談、証拠保全、権利行使までを一括して支援するワンストップ体制を提供する。

事務局は武漢光谷知識産権研究院が担い、行政・刑事・民事各手続き及び企業による自主的保護を組み合わせた総合的な営業秘密保護体制の構築を目指す。銘板除幕式には五百社以上の企業代表が参加した。

センターはオンラインでの相談受付を行うほか、関係機関が連携して対応する運営体制を採る。

「合同診断」方式を導入し、個別事案に応じて侵害の初期分析、証拠保全の方策、権利行使の進め方を助言する。中核技術、顧客リスト、製造ノウハウなど重要な営業秘密を対象に、侵害リスクへの早期対応を図るとともに、証拠が不十分な場合にはブロックチェーンによる証拠保存や公証保全の活用を指導し、訴訟又は刑事手続きに向けた証拠基盤の強化を支援する。

同センターは約一年間の試行運営を経て本格始動した。武漢市営業秘密保護協会は、多機関の専門的知見を結集したワンストップ支援により、企業が安心して権利行使に着手できる環境を整え、営業秘密保護能力の向上につなげたいとしている。

(出典：中国保護知識産権網 2026 年 6 月 26 日)

<https://ipr.mofcom.gov.cn/article/gnxw/zfbm/zfbmdf/dfhb/202606/1996674.html>

○ 中国企業のイノベーションと知財動向

★★★1. 上海市、BCI データ製品として初の知的財産登録証を交付★★★

上海市で 6 月 25 日、ブレイン・コンピューター・インターフェース (BCI) 分野のデータ製品として初となる知的財産登録証が交付された。登録を受けたのは愛瑤機 (上海) 科技有限公司で、対象となったデータ製品は「BCI 産業サプライチェーン・技術成果実用化 AI エージェントモデル」である。

同社は BCI 産業向け AI エージェント・プラットフォームの開発を手掛ける企業で、関連企業や大学、病院に対し、サプライチェーンの分析、研究開発・設計、データ関連サービスを提供している。今回登録されたデータ製品は、BCI 産業チェーンに属する企業の製品情報、特許データ、サプライチェーンのナレッジグラフなどを中核的なデータ資産とする AI エージェントモデルである。全国の BCI 関連企業の約 9 割を収録し、企業概要、特許情報、製品ライン、資金調達状況など 27 項目にわたる情報を体系的に整理している。

現在、上海市の BCI 未来産業集積区には 50 社を超える企業が集積し、BCI、脳科学、脳波データ、神経工学などの分野で多くのイノベーションチームが活動している。

今回の登録は、同社のデータ加工・AI エージェントモデル開発能力が評価されたことを示すとともに、上海市がデータ知的財産制度を活用して BCI 産業の発展を支援し、データ資産化と適正な運用を推進する取り組みの一例となっている。

(出典：中国保護知識産権網 2026 年 7 月 2 日)

<https://ipr.mofcom.gov.cn/article/gnxw/zfbm/zfbmdf/sh/202607/1996751.html>

★★★2. OPPO、米 Verifone と特許ライセンス—中国通信技術が世界のレジを支える★★★

OPPO 広東移動通信 (以下 OPPO) は 6 月 26 日、世界の決済端末大手 Verifone (ベリフォン) と、携帯通信の標準必須特許に関する双方向ライセンス契約を結んだと発表した。これにより、OPPO が保有するセルラー通信標準必須特許が Verifone の POS (販売時点情報管理) 決済端末に搭載されることになる。中国で自社開発された通信技術が、スマートフォンの枠を超え、世界各地の店頭決済の現場にまで広がりを見せている。

OPPO によるスマホ以外の企業への同特許供与は、2025 年 6 月の独フォルクスワーゲン、続くアウ

ディおよび中国大手自動車メーカーに次いで 4 例目。POS 業界では初の双方向ライセンスとなる。Verifone は金融・小売・医療など幅広い分野で端末を展開しており、今回の合意によって、OPPO の特許は商用 IoT や金融ハードウェアの領域へと本格的に進出する形となった。

背後にあるのは長年の特許蓄積だ。今年 3 月時点で、OPPO の特許出願件数は累計 12 万 2000 件超、保有特許件数は 6 万 7000 件超。5G/6G や AI、充電、画像処理、映像などのコア技術領域への投資を継続し、グローバル市場における知的財産競争力を高めている。

POS 分野は現在、通信特許競争の新たな主戦場となっており、今年 4 月には特許プール「Sisvel POS」も発足した。大唐移動設備など中国企業も参画している。スマホ、車、そしてレジ―中国企業のコア特許が世界の産業チェーンの隅々まで浸透し始めている。

(出典：中国知識産権资讯网 2026 年 6 月 26 日)

https://www.iprchn.com/cipnews/news_content.aspx?newsId=147246

○ 統計関連

★★★1. 知財投資が 9.3%増 インノベーション投資が成長をけん引★★★

このほど公表された今年 5 月の国民経済統計では、中国経済が「総じて安定し、新たな成長分野への転換が進む」傾向を示した。中でも、知的財産関連では、知的財産製品への投資が前年同期比 9.3%増となったほか、ハイテク製造業の付加価値額も同 15.1%増と高い伸びを示した。

投資構造にも変化がみられる。1～5 月の全国固定資産投資は前年同期比 4.1%減となった一方、知的財産製品への投資は同 9.3%増と、1～4 月に比べて伸び率が 0.4 ポイント拡大した。固定資産投資に占める割合は 13.9%と前年同期より 1.7 ポイント上昇した。このほか、ハイテク産業への投資も同 4.5%増となり、人工知能や新エネルギー関連分野への投資が堅調に推移した。また、1～5 月の特許登録件数は 37 万 2000 件で、前年同期比 12.1%増となった。

研究成果の産業化も着実に進んでいる。5 月のハイテク製造業の付加価値額は前年同月比 15.1%増となり、前月から伸び率が 2.3 ポイント拡大した。製品別では 3D プリンター、リチウムイオン電池、産業用ロボットの生産量がそれぞれ 54.4%増、40.0%増、27.9%増となった。これらの製品には特許や実用新案、ソフトウェア著作権などの知的財産が幅広く活用されており、生産の拡大はイノベーションの成果が実用化・産業化へ着実につながっていることを示している。

(出典：国家知識産権網 2026 年 6 月 24 日)

https://www.cnipa.gov.cn/art/2026/6/24/art_55_206873.html

○ その他知財関連

★★★1. 中国国際サプライチェーン博が開幕 知財と技術の融合進む★★★

6 月 22 日、第 4 回中国国際サプライチェーン促進博覧会（チェーン博）が北京で開催した。本博覧会ではデジタル・スマート技術、先進製造、健康・ライフスタイル、スマートカーなど複数の産業分野別展示エリアが設けられ、計 676 社が出展した。

デジタル・スマート技術展示エリアでは、越境知的財産リスクを AI で診断するプラットフォーム

「知籬」が注目を集めた。運営企業によると、従来3～5日を要していた海外進出企業の知的財産リスク調査が、同プラットフォームの活用により20分程度で完了し、コストも大幅に削減できるという。

同プラットフォームは「診断・予警・レポート・意思決定支援」を一体化した仕組みを構築しており、企業の海外展開における知財コンプライアンス対応を包括的に支援する。これにより、自主ブランドやデザインのグローバル展開をより安全かつ効率的に進めることが可能になるとしている。

また、イノベーション・チェーン展示エリアでは、国際機関や知的財産サービス機関、国家級技術取引プラットフォーム、インキュベーション機関など15の主体が参加し、200件以上の技術成果を紹介した。研究開発から事業化までをつなぐ取り組みが強化され、技術革新の産業化を後押しする動きが進んでいる。

(出典：国家知識産権網 2026年7月1日)

https://www.cnipa.gov.cn/art/2026/7/1/art_57_206990.html

=====

【配信停止】

配信停止を希望される場合は、下記のURLにアクセスの上で「Unsubscribe」ボタンを押して下さい。

https://www.jetro.go.jp/mail5/u/1?p=tTW_GIj5ntM53_3CF1ZAZAZ

【新規登録・配信先変更】

新規登録や配信先を変更したい場合は、以下のサイトよりEメールアドレスをご登録ください。

なお、従来のアドレスへの配信が不要な場合には、別途、上記の配信停止が必要になりますのでご注意ください。

https://www.jetro.go.jp/jetro/overseas/cn_beijing/mail.html

【バックナンバー】

過去に配信したメルマガについては、以下にてご覧いただけます（※更新頻度は四半期に一度程度となります）。

<https://www.jetro.go.jp/world/asia/cn/ip/ipnews/archive.html>

【ご感想・お問い合わせ】

本ニュースレターに対するご感想・お問い合わせ等がございましたら下記までご連絡下さい。

日本貿易振興機構（ジェトロ）北京事務所知的財産権部

TEL：+86-10-6528-2781

E-Mail：pcb-ip@jetro.go.jp

【著作権】

本ニュースレターの著作権はジェトロに帰属します。

本文の内容の無断での転載、再配信、掲示板への掲載等はお断りいたします。

【免責】

ジェトロはご提供する情報をできる限り正確にするよう努力しておりますが、提供した情報等正確性の確認・採否は皆様の責任と判断で行ってください。

本文を通じて皆様に提供した情報の利用（本文中からリンクされているウェブサイトの利用を含みます。）により、不利益を被る事態が生じたとしてもジェトロはその責任を負いません。

【発行】

日本貿易振興機構（ジェトロ）北京事務所知的財産権部

=====

Copyright JETRO Beijing IPR Department, all rights reserved